

施策評価シート(外部評価委員会用)

施策コード	123	施策名	文化・芸術・スポーツ活動の支援
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)	
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち	
主担当部	教育部		生涯学習スポーツ課
関係課	郷土博物館		

1. 施策の目的

10年後の姿	市民は自分にあつた文化・芸術・スポーツ活動を楽しみながら、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して、人と人との交流の広がりや深まりが進んでいます。		
施策の方向性	1	市民文化・芸術の充実と発展をめざします	
	2	誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくります	

2. 施策の手段(主な事務事業の平成27年度実績)

事務事業名	担当課	平成27年度決算 (※1)	主な取り組み
文化活動振興事業	生涯学習スポーツ課	0.7%	清瀬シニアカレッジ及び市民講座実施、実行委員による石田派郷俳句大会運営。美しくウォーキング事業や、市民団体との協働による清瀬フロイデハルモニー演奏会実施。
清瀬けやきホール運営管理事業	生涯学習スポーツ課	13.0%	指定管理者に、事業計画書に基づく運営・管理を委託。施設に関する問題は、双方協議等により対応。契約期間満了につき指定管理者選定委員会を開き、更新しました。
特別展事業	郷土博物館	0.1%	10月に市内在住の南雲義男氏の「南雲義男ぶらりスケッチ展」実施。2月に林亮太氏の色鉛筆画展を開催。それぞれ、延1,500名、延3,000名を越える来場者がありました。
体育等振興事業	生涯学習スポーツ課	0.4%	水泳記録会やサッカー大会、なでしこリーガーを招いたサッカー教室などを実施。体育協会、スポーツ推進委員、ボランティアなどと協働して取り組みました。
体育施設管理事業	生涯学習スポーツ課	51.4%	内山運動公園サッカー場2面の人工芝を全面張替えし、夜間照明の増設、下宿第三運動公園サッカー場の夜間照明新設、クラブハウスの改修を行いました。
施策に関連する全ての事業の 平成27年度決算総額(※2)		545,323,000 円	

※1 施策に関連する全ての事業の平成27年度決算総額に対して、当該事業の平成27年度決算額が占める割合。

※2 決算見込み額を含みます。

3. 担当所管の評価

施策の方向性1には特別展事業、文化活動振興事業、文化団体育成事業、清瀬けやきホール運営管理事業が、2にはスポーツ推進委員活動事業、体育等振興事業、学校体育施設等開放事業、スポーツ団体育成事業、体育施設管理事業が、1～2の両方には、コミュニティプラザ運営管理事業、地域市民センター等運営管理事業、生涯学習センター運営管理事業等がそれぞれ目的達成の手段として構成され、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されています。

文化・芸術関係では、石田波郷俳句大会が全国規模(海外含む)となり、認知度も高まっています。シニアカレッジでは高齢者に外出の機会や学ぶ機会を継続的に提供し、全講座抽選となる人気講座となっています。「初めての俳句教室」からは句会が生まれ、市民主体の活動も増えつつあります。

スポーツ関係では、児童・生徒向けの陸上や水泳の記録会、サッカーやドッチボールの大会を実施しており、学年が変わっての継続参加や、新入生等の参加も見られました。スポーツ推進委員の献身的な活動が、市民の認知度を上げ、施策の成果に繋がっています。

4. 施策を取り巻く環境

事柄	どのような状況なのか	施策に対してどのような影響を及ぼすのか (理由も含めて)
市民ニーズの状況	高齢者や小・中学生を対象とした市主催の生涯学習講座等に参加する希望が多い。	施策遂行に不利 ⇒参加者が、高齢者や小・中学生のため、市による講座を受講した後に、受講者自らによる主体的な活動につながりづらい。
将来人口の推移	少子高齢化社会。	施策の必要性を高める、施策遂行に不利 ⇒高齢者の技術等を継承していく機会を創出できる(必要性)。一方、対象としたい現役世代の参加が難しい(不利)。
他のまちの状況と清瀬市との比較	近隣市に比べて整備されたサッカー場がある。	施策遂行に役立つ・有利 ⇒いろいろな市民団体からサッカー場の利用について希望があり、当該施設を生かした施策展開に役立つ。
施策に関係のある事業に取り組んでいる企業やNPOなどの動向	総合型地域スポーツクラブ「清瀬キラリ」という団体が平成28年3月に発足した。	施策遂行に役立つ・有利 ⇒体育協会やスポーツ推進委員の他、スポーツ振興に寄与する団体が増える程市内のスポーツに関する取り組みが活発となる。
法や制度の新設や改正などの動向		
新たな技術の開発などの動向		
その他	東京2020年大会に向けて東京都を中心にスポーツや文化活動を振興する動きがある。(都の補助メニューの提案、スポーツをしていない関心層25%への働きかけの推進)	施策遂行に役立つ・有利 ⇒東京2020年大会に向けてスポーツ・文化活動を推進するのに有利。

5. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題
①	サッカー場および運動施設の維持管理が課題となっています。 現在は、平成29年度から新しい指定管理期間になるため、新指定管理者には、運動施設の維持管理や貸出方法について提案をいただくように進めています。
②	文化・芸術事業の継続的見直し(時代のニーズの確認等)が課題となっています。 長期的に実施している講座については、参加率やニーズの確認を実施したり、講座の切り口(対象者等)を変更しています。
③	東京2020年大会を契機と捉え、スポーツや文化・芸術に関して市民の機運を高め、一層推進し、東京都の取り組みや補助メニューについて積極的に活用を図ることが課題となっています。 現在、東京2020年大会に関する事業は、東京都の取り組みに参加する形(NO LIMITS CHALLENGEノーリミッツチャレンジ、リオ2016年大会時のライブサイト等)のみとなっています。
④	
⑤	

施策評価シート(外部評価委員会用)

施策コード	213	施策名	生活の安定の確保及び自立・就労支援					
将来像	2	健幸でともに支え合うまち						
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち						
主担当部	健康福祉部				主担当課	生活福祉課		
関係課	地域包括ケア推進課	高齢支援課	健康推進課	子ども家庭支援センター	まちづくり課	産業振興課	教育総務課	

1. 施策の目的

10年後の姿	さまざまな要因から生活支援が必要な市民が、必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めています。							
施策の方向性	1	生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います						
	2	虐待・DV防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います						
	3	就労に関する情報提供や相談支援を行います						
	4	みんながともに支え合う地域福祉を推進します						

2. 施策の手段(主な事務事業の平成27年度実績)

事務事業名	担当課	平成27年度決算(※1)	主な取り組み
生活困窮者自立促進支援事業	生活福祉課	0.2%	前年にモデル事業で開始した生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談事業を本格実施し、生活困窮者の就労相談、家庭内の問題等の解決に取り組みました。
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	子ども家庭支援センター	0.4%	ひとり親家庭をサポートするため、保護者の就労や疾病等の際にヘルパーを派遣し幼児の保育を行いました。(利用者数36人、延べ派遣回数1,614回、延べ派遣時間数7,475時間)
ふるさとハローワーク事業	産業振興課	0.1%	就職相談等の事務を実施し就職の紹介等の手助けや就職支援セミナーを行い、福祉関係部署などの庁内機関と連携して就労支援を行いました。
ひとり親家庭支援事業	生活福祉課	0.2%	20歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭に対して、自立に向けた教育訓練費等のうち、20%分の支援を行いました。
権利擁護事業	地域包括ケア推進課	0.4%	権利擁護センターで福祉サービスの総合相談や、成年後見制度利用促進事業として新たに市民後見人育成事業を実施しました。また権利擁護セミナーや成年後見市長申立、費用助成等を行いました。
施策に関連する全ての事業の平成27年度決算総額(※2)		4,324,866,000 円	

※1 施策に関連する全ての事業の平成27年度決算総額に対して、当該事業の平成27年度決算額が占める割合。

※2 決算見込み額も含まれます。

3. 担当所管の評価

平成26年度から生活困窮者自立支援事業のモデル事業と生活保護受給世帯を対象とした就労支援の強化を図り、今年度から当該事業に本格的に着手しました。その成果として、これまで平成20年度より増加傾向にあった生活保護世帯のうち、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯に当てはまらない「その他」世帯の増加を抑えることに繋がりました。また生活保護世帯へ、就労支援を重点的に行った結果、「生活困窮者に就労支援を行ったうち就労に結びついた人数」の目標値を上回ることができました(H27年度実績:33人)。

その他、虐待やDVについては庁内で連携をとりながら適切に対応し、また、地域福祉の増進に向けては、民生・児童委員との連携や、清瀬市社会福祉協議会への運営費助成を行うことで、市と両輪の役割を果たしながら取り組みました。各事業が成果に繋がりはじめているので、施策目的は概ね達成されたと評価しています。

4. 施策を取り巻く環境

事柄	どのような状況なのか	施策に対してどのような影響を及ぼすのか (理由も含めて)
市民ニーズの状況	景気回復が実感されていない現状に於いて、潜在的な生活困窮者は増加している状況にあり、市民ニーズは高い。	施策の必要性を高める ⇒生活支援の制度と就労支援をセットで実施することで相乗効果が高まると考えられるため、施策の必要性を高める。
将来人口の推移	高齢化が進み、また現在の「若い世代よりゆとりのある高齢者」が減り、低所得の高齢者が増加する。	施策の必要性を高める ⇒生活保護受給者の増加や高齢化の進展による孤立化が見込まれるため。
他のまちの状況と清瀬市との比較	長期療養型病院の存在、住宅全体に占める公営集合住宅の割合が高い。また駅前の好立地に生活保護の住宅扶助基準額内の民間アパートが多数存在し、生活保護基準が近隣の埼玉県自治体より高いことなどから26市で最も生活保護率が高い。	施策の必要性を高める ⇒生活保護に至る前でのセーフティネットの構築による生活困窮者の支援の必要性を高める。
施策に関係のある事業に取り組んでいる企業やNPOなどの動向		
法や制度の新設や改正などの動向	27年4月から施行された生活困窮者自立支援法の中での任意事業には、民間の活力も必要となってくる。	施策の必要性を高める ⇒学習支援など既にある民間の活力の活用が求められる。
新たな技術の開発などの動向		
その他		

5. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題
①	H27より実施した生活困窮者自立支援法による支援事業について、充実が求められます。現在は、就労支援に取り組んでおり、H27は10人が一般就労に至りました。またH28より新たに学習支援事業のメニューを開始します。
②	子どもの貧困対策については、国の大綱に基づき市町村整備計画の策定を促す状況になっており、子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条における国及び都との協力、当該地域の状況に応じた市町村整備計画の策定について、今後検討する必要があります。現在は、市町村整備計画の策定にあたって、東京都における一定の方向性を示す必要があることから、先行して東京都の貧困対策計画の策定が求められます。現在、26市全て未実施。
③	
④	
⑤	

施策評価シート(外部評価委員会用)

施策コード	321	施策名	「生きる力」「考える力」を育む学校教育					
将来像	3	子どもたちを健やかに育むまち						
まちづくりの基本目標	32	子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち						
主担当部	教育部			主担当課	指導課			
関係課	教育総務課	生涯学習スポーツ課						

1. 施策の目的

10年後の姿	教員の指導力の向上や教育家庭の工夫と改善によって学校教育が一層充実することで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」「考える力」が育まれています。					
施策の方向性	1	子どもたちの学力の向上を図ります				
	2	子どもたちの「撓やか(しなやか)で強か(したたか)な心」と、豊かな人間性を培います				
	3	子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします				

2. 施策の手段(主な事務事業の平成27年度実績)

事務事業名	担当課	平成27年度決算 (※1)	主な取り組み
研究指定校等推進事業	指導課	0.7 %	市内小中学校に、様々な教育課題の解決に向けた研究を行う指定校を設置し、大学教授の指導を受けたり、指導方法改善に向けた教材化や、研究成果の冊子作成等を実施しました。
児童・生徒健全育成事業	指導課	0.3 %	赤ちゃんのチカラプロジェクト事業、学級経営診断、私の体験・主張発表会を行いました。また中学生による「生徒会サミット」を実施し、命の教育フォーラムを開催しました。
特色ある教育活動事業	指導課	0.3 %	年度当初に各校長によるプレゼンテーションを行い、その内容に応じた予算配当を行い、特色ある学校づくりを進めました。
学力向上推進事業	指導課	4.2 %	放課後補習の充実や、学力調査の対象教科に算数・数学のほか国語を加えたり、外国人英語指導助手の小中学校への派遣を開始したり、全体的な拡充を図りました。
中学校校舎改造事業	教育総務課	23.1 %	建築後40年以上経過し、老朽化した中学校校舎の教育環境を改善するため、第二中学校(南校舎)の大規模改造工事・太陽光発電工事を行いました。
施策に関連する全ての事業の 平成27年度決算総額(※2)		1,104,221,000 円	

※1 施策に関連する全ての事業の平成27年度決算総額に対して、当該事業の平成27年度決算額が占める割合。

※2 決算見込み額も含まれます。

3. 担当所管の評価

東京都「学力向上を図るための調査」における平均正答率に対して、中学校(都平均-5%)は目標値を達成できているものの、小学校(都平均-1%)はわずかに下回りました。自己肯定感について、アンケート調査(自分には良いところがある)の肯定的回答率は、目標値を達成しています(中学校72%、小学校70%)。これらの指標をみると、ほぼ初期の成果は挙げ得ていると考えていますが、一方で、全ての面で達成できているとは言えないことから、まだまだ、施策目的はあまり達成されていないと考えています。

4. 施策を取り巻く環境

事柄	どのような状況なのか	施策に対してどのような影響を及ぼすのか (理由も含めて)
市民ニーズの状況	「生きる力」の育成は、広く保護者からも期待されているものである。	施策遂行に役立つ・有利 ⇒児童・生徒の「生きる力」の育成に当たって、保護者からの期待が施策遂行の後押しとなるため。
将来人口の推移		
他のまちの状況と清瀬市との比較	学力については、26市中の中位に近付いている。	施策の必要性を高める ⇒学力向上の取り組みは様々に進められており、成果を上げているため、より一層推進することが求められる。
施策に関係のある事業に取り組んでいる企業やNPOなどの動向	市民の教育力を学校に活かす、学校支援地域本部事業への取り組みが進んでいる。	施策遂行に役立つ・有利 ⇒学校支援地域本部の取り組みが小学校を中心に始められており、成果を上げつつある学校もあるため。
法や制度の新設や改正などの動向	東京都は平成30年度中に全公立小学校に特別支援学級を設置することとしている。	施策の必要性を高める ⇒全9校に特別支援学級を開設する必要がある。
新たな技術の開発などの動向	学習指導要領では、各教科において随所にICT活用が例示されており、タブレット端末等を導入する学校が増えている。	施策遂行に役立つ・有利、施策の必要性を高める ⇒児童・生徒がICTを活用することによって、教科内容のより深い理解を促すことができるため。
その他	2020年の東京オリンピック・パラリンピックが開催される。	施策遂行に役立つ・有利 ⇒児童・生徒のスポーツに対する意欲を喚起するとともに、体力の向上の機会となる。

5. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題
①	学校教育の取り組みによる児童・生徒の学力向上には、教員の授業力の向上が不可欠であります。東京都の広域人事のため、指導力に課題のある教員が一定数配置されることもあるのが実状です。年次に応じた計画的な人材育成を進めて行く必要があります。 現在は、計画的な研修、校内におけるOJT等を通じ、教員の指導力の向上に努めています。
②	子どもが様々な体験を通して、「撓やかで強かな心」、「豊かな人間性」を育む機会の設定が課題です。学校教育のみならず多くの機会を捉え、人間性を育む必要があります。 現在は、「赤ちゃんのチカラプロジェクト」、「全生園訪問」、「認知症サポーター養成講座」などの経験を通じ、子どもの人間性の育成に計画的に取り組んでいます。
③	体育の授業や部活動などの様々な機会をとらえ、体力向上の取り組みをすすめており、成果については全校で実施する体力テストを通し確認しています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成とも関連付け、指導の充実を図る必要があります。 現在は、市内全校が都のオリンピック・パラリンピック推進校の指定を受け、取り組みを進めているほか、清瀬第四中学校が東京都の指定を受け、体力向上の取り組みについての研究を進めています。
④	

施策評価シート(外部評価委員会用)

施策コード	432	施策名	商工業の振興					
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち						
まちづくりの基本目標	43	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち						
担当部	市民生活部			担当課	産業振興課			
関係課	企画課							

1. 施策の目的

10年後の姿	商工業者による自主的な経営改革が進められ、魅力ある事業や商店街創出のための努力が発揮されており、まち全体に活気が満ちています。						
施策の方向性	1	商店街の振興・活性化を図ります					
	2	まちに活気をもたらす新しい産業を育成します					
	3	商工業者の安定した経営を支援します					
	4						
	5						

2. 施策の手段(主な事務事業の平成27年度実績)

事務事業名	担当課	平成27年度決算 (※1)	主な取り組み
商工会等育成事業	産業振興課	82.6 %	市内の商工業振興と商店街振興を図るため、各商店街でのイベント事業やニンニスタンプ事業などを行いました。
融資事業	産業振興課	9.2 %	市内に居住する事業者に対して、事業運営に必要な資金融資に係る利子補給と保証料の一部を補てんすることで事業者の負担軽減を図りました。
施策に関連する全ての事業の 平成27年度決算総額(※2)		38,051,000 円	

※1 施策に関連する全ての事業の平成27年度決算総額に対して、当該事業の平成27年度決算額が占める割合。

※2 決算見込み額も含まれます。

3. 担当所管の評価

<p>各商店街へ支援を行い、開催されている夏祭りや盆踊りなどのイベント事業は、市民が商店街へ足を運ぶばかりか地域のコミュニティの場として、にぎわいと活気を生み出しています。また、意欲の高い店主も育ており、事業の拡充を図る為の融資制度の需要も高まっている傾向があります。</p> <p>しかし、少子高齢化社会において、後継者不足などは施策を後退させる要因になっており、予断を許さない状況です。また、創業支援についても取り組みが本格実施できていないことから、「10年後の姿」を実現するには至っていないと考えています。</p>
--

4. 施策を取り巻く環境

事柄	どのような状況なのか	施策に対してどのような影響を及ぼすのか (理由も含めて)
市民ニーズの状況	高齢化社会に伴い、ショッピングモール等への移動手段を持たない高齢者が多くなり、身近な商店街の必要性が見直されつつある。	施策の必要性を高める ⇒身近な商店の重要性が認識されつつあることは、商店街の活気を取り戻すきっかけとなるから。
将来人口の推移	少子高齢化に伴う商店の後継者不足から、商店街の店舗数が減少傾向にある。	施策の必要性を高める、施策遂行に不利 ⇒ 身近な商店の消滅により、買い物弱者の増加が見込まれるため。
他のまちの状況と清瀬市との比較	近隣市に比べ、商工会員の減少率が高い。 【平成16年～平成26年】 清瀬市：△34.6%、東久留米市：△30.0%、東村山市：△20.1%	施策遂行に不利 ⇒商店街の弱体化は、市民の利便性の減退とその回復にむけた行政負担が増加が見込まれるから。
施策に関係のある事業に取り組んでいる企業やNPOなどの動向	商工会加入率の低下が進み商店街の衰退が懸念される。	施策遂行に不利 ⇒商店街の弱体化は、市民の利便性の減退とその回復にむけた行政負担が増加が見込まれるから。
法や制度の新設や改正などの動向	国より創業支援に対する実行を求められるようになった。	施策の必要性を高める ⇒進むべき方向性が明確になるため。
新たな技術の開発などの動向	スマートフォンの普及に伴い情報入手方法が容易になる。	施策遂行に役立つ・有利 ⇒情報伝達速度の向上は必要な情報を適時伝えられるから。
その他		

5. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題
①	商店街活性化に対する他の自治体での商店街での取り組み等を参考に商店街と情報交換に努め、より集客性の高い事業展開を図ることが課題となっています。 現在は、東京都の事業を活用し各種イベント事業を行っているが、集客性の向上には至っていない状況です。
②	各商店が抱える問題・課題を踏まえた商工振興を進める必要があり、商工業者の主体的な取り組みを喚起していく必要があります。 現在は、行政主導の取り組みが多く、また、商工会との連携により各種事業を推進していますが、市内の商工振興に関する問題・課題の解消には至っていない状況です。
③	融資制度の拡充を図り創業支援について強化検討が課題となっています。 現在は、融資制度における創業融資枠は設けていない状況です。
④	
⑤	